

今、ことしは非常にイカも不漁で、もう正月はそこに来てるんです。それで、クロマグロは幾ら海におっても捕れない状況なんですね。これは、国の割り当てがまき網に2,000トンやってる。それで、1本釣り業者には1,905トンしかやってない。それをみんなで分けてやってるんですが、長崎県には600トン来てるんですけどね。対馬はその中でも多いほうなんですけれども、それでももう出漁はできない。来年の6月いっぱいには捕れない状況になっている。だから、魚を追っても捕れないんですよ。だから、これはぜひ、まあ市長の力でどうのこうのなるもんじやないんですが、このまき網との割合を、まき網に2,000トン、1本釣り業者に1,900トン、どれだけ船がおおと思ってるんですかね。これを、やはりまき網に1,500トン、逆にしてほしいなど。これは漁民の願いですから、ぜひ対馬市としても、市としてもですよ。水産庁あたりに、これは簡単にできる問題じゃないんですが、国と国との問題があって、ないんですが、人口減少を食いとめるためには、対馬あたりは海から物を上げないと、人はいなくなるんですよ。幾ら企業誘致をしたって。漁業、海を生かす仕事じゃないと難しい。そういったことをしっかりと、ぜひ国のほうに、県のほうに伝えていただいて、しっかりと漁ができるように、ぜひお願いをこの機会にしておきたいと思います。よろしく願いをいたしまして、答弁は要りませんから、ぜひしっかり取り組んでください。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 新政会、11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。

まず、質問に入る前に、7日の早朝、豊玉町の曾におきまして火災がありまして、尊い2名の方々が亡くなられております。また、その前の火災事故でも2名亡くなっております。心より御冥福をお祈り申し上げます。

また、7日の曾の火災におきましては、消防本部、そして、地区の消防団の迅速な行動によりまして、延焼もなく、また、短時間のうちに消しとめられたという話を伺っております。消防団の日ごろの訓練の賜であり、心より敬意を表するものでございます。

では、質問に入らせていただきます。

私のほうからは、この新法についての水産関連、関係についてでありますけれども、先ほど作元議員もいろいろ水産関係の質問をしていただきましたけれども、私のほうからは、まず、この新法ができて、この水産関係にはどのようなメリットがあるのか。それと、今現在ある補助事業もたくさんありますけれども、これ以上の拡充ができるのか。そういう点をもう少し、市長、詳しく述べていただきたいと思います。

それと、この新法の中で、大きな柱であります国境監視という問題の中で、確かに漁業者が、

漁師の方々が監視をするわけなんですけども、その監視する中で重要なポストというものが、今、対馬無線漁業協同組合ということがあります。この組合は、対馬周辺海域で操業する漁船の安全操業に必要な各種情報を収集、提供をし、漁業注視を行うことにより、漁船の航行、並びに、操業の安全、生命・財産の保全に努めていただいております。また、漁業無線を駆使し、漁業秩序の確立を担い、漁民にとって必要不可欠な存在として24時間体制で漁業の発展に努めていただいております。

市長も御存じのとおり、この組合は全く生産性のない組合であります。組合員からの付加金の収入が主ではございますけども、市民や島内各漁協からの助成を受けて運営しております。

また、全国にある短波、中短波沿岸局のうち、この組合同様の運営母体を持たない24時間体制の単独組織の中で、唯一対馬無線漁業協同組合だけが国・県の公費負担が全くありません。

そういう苦しい中で、今後、市としてこの新法を使いながら、何らかの補助の増額はできないのか。この2点をお伺いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この輸送コストの低廉化についてでございますけども、現在、助成をしております海上輸送費につきましては、この有人国境離島新法によりまして、地域社会推進維持交付金と現行制度の離島活性化交付金の有効活用によりまして、助成割合や対象品目の拡充が検討されているところでございまして、現行制度よりも、また国費ベースで4億円の増額も28補正で決定されているというようなところでございます。それと、この国境監視に伴う支援の件でございますけども、全国の予算ベースで40億円の予算増となっているところでございます。

内容といたしましては、外国漁船の投棄漁具等の回収、処分等が主でありまして、そのほかに、操業状況の調査、監視、そしてまた、漁具、施設、災害復旧に対する支援等ということになっております。対馬の場合も、既に今現在も、上地区、そして、下地区と分かれて監視をしているところでございます。これに対しても、県と市で助成をしているところでございますけども、今後またこのことにつきましては、この新法のほうで実費等が支給されるというふうにお聞きしているところでございます。

次に、この無線漁業組合の運営費の補助ということでございますけども、この無線漁業協同組合の必要性、そしてまた、平成何年でしたか、スプリアスに変更をするということでの事業費もかかってくるということも、要望も受けているところでございます。そういう中で、運営費の補助についてどうかならないかというような要望も受けたところではございますけども、この運営費につきましては、市の自主財源ではなかなか困難な問題であろうというふうにご検討のことから、この運営費補助についても、今度の国境離島新法の中で組み立てられないかということをご検討を、

現在、国のほうに上げていく予定といたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今、市長のお話では、この水産関係では、輸送コストの問題と、今話がありました監視に対する用船料、燃油代の40億という話がありましたけれども、もう時間ありませんけれども、例えば、まず、輸送コストでいえばですよ。今、漁業者の場合、海上運賃なんですよ。厳原から福岡までなんですよ。その中でも3分の2補助をいただいて、大きなやっぱり助かっておりますけれども、今後この新法の中で、この対馬も結構、比田勝から厳原までの輸送コストかかるわけですよ。そのことも含めて、今後は、島内のことも国のほうにできないのかということは要望していただきたいと思います。

それと、もう少しこの無線組合に関する補助金、確かに現在、市が420万円いただいております。これは合併した当時から減額されないでやっていただいておりますけれども、しかし、市長も御存じのとおり、漁業者の付加金もかなり増額をしてやっておる中で、大変厳しい状況は市長も御存じのとおりだと思います。先ほどの答弁では、今後、市としては、財政の補助はできないような答弁でありましたけれども、これがもしこの新法の中で適用ができない場合には、来年の補助の増額は考えていないということの答えなんですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の島内流通経費の件でございますが、このことにつきましては、以前からなかなかちょっと困難な面もあろうかというふうに思いますが、この有人国境離島がせっかく制定されましたので、国のほうへ要望をしまいたいというふうに思います。

それと、2点目のこの無線漁協の運営費の補助でございますが、このことにつきましては、当初、たしか370万ほどの運営費補助だったと思いますけれども、これを合併後の平成17年から420万円ほどに増額をしているというふうな状況だったというふうに思います。そして、これをもう少し上げられないかということでございますけれども、なかなか市の財政といたしましては、困難な状況ということは先ほども申しましたけれども、これを、また県や坂本副議長のほうともいろいろと相談をいたしまして、何とかこの有人国境離島新法に含めて出せないかということで、今、組み立てをしているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もう時間ありませんので、この最後にもう一度、今お願いですけれども、今後、国・県に要望するというので、本当に確かに今、水産庁、あるいは、自衛隊保安部がありますけれども、実際その規模ではやっぱり足りんですよ。やっぱり漁業者が夜昼通じて漁業をして、それが大きな監視になっております。そういうことももう少し、やっぱり現場を

わかった話を国のほうに強く訴えてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） 新政会、16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 同じく新政会の小川廣康でございます。ラストになりました。

あと残りのところ10分でございますが、私からも今回のその国境離島新法に関連して関連質問をさせていただきますが、本新法の目的でもあります人口減少対策については、もちろん雇用の創出が大きな目的でもございますが、今回は、あえて私はU I ターンの受け入れ体制について質問をさせていただきたいと思います。

まず、その前に、この12月3日、4日に行われましたB-1グランプリスペシャル in 東京においては、今回10周年ということで、「行きたいまち、住みたいまち、応援したいまち」をスローガンに、2日間で20万人という入場者の中で東京で開催をされまして、その中で、今回は市町村自治体ブースができておりまして、各自治体のいろんな魅力をそこで発信をされておりましたことを目の当たりにいたしまして、私も感動を受けましたけど、特に今回は、そこに参加いたしましたとんちゃん部隊、あるいは、市担当職員、関係者の皆様の労をねぎらいたと思います。

その中で、もちろん移住の相談窓口も設けられておりまして、後で話を伺いますと、対馬に移住したいという方もいらっしゃるようでございますが、そこで、今回は、移住に対して一番の課題でもあります住まいの住居の問題について、市の取り組み方をお聞かせを願いたいと思います。

私ども会派も、去る10月に、ながさき移住サポートセンターの久永さんからいろいろお話を伺いました。長崎県下の状況、そして、もちろん対馬市の状況も伺ってまいりました。私は、その中で、他の五島あたり、同じ離島の五島あたりに比べまして、非常にその受け入れ体制というのがおけているという実感をいたしましたので、あえて今回質問をさせていただきましたので、現況の市の取り組み方についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このU I ターンにつきまして、まず現状を御報告したいと思いますけども、この国境離島新法に関連して、直接的なU I ターン者の受け入れに対する施策は組み立てられてはいませんけども、この航路・航空路の運賃低廉化と合わせて、この島に新たな雇用の場を創出するための創業・事業拡大支援などの取り組みのほうで組み立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

今のU I ターン者の現状をちょっと申しますと、平成23年度以降、27年度までの5年間に、